

産業廃棄物処理計画書

年 月 日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取市 浜坂 267-8

氏 名 (有)桜宮コネク

代表取締役 田中 善徳

電話番号 0857-24-4887

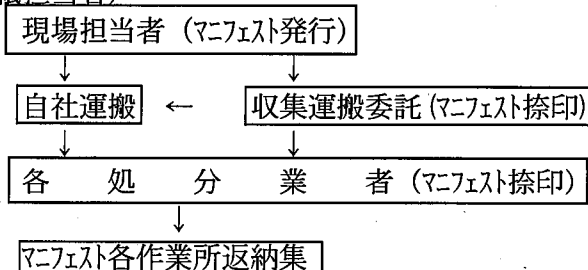
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) 桜宮コネク
事業場の所在地	鳥取市 浜坂 267-8
計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	296,000千円
② 従業員数	21人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	As殻・Co殻 → 再生砕石 廃プラ → ペットボトル他 再生処理業者へ委託 石綿管 → 最終処分 処理業者へ委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

各現場毎、別紙のとおり (別紙担当者)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 発注者設計による。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	As殻	CO殻
	排 出 量	500 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 石綿管ほかは予定なし 工事受注による。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各廃棄物を分別し混合しないように保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事受注により各種類毎に分別し処理を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙にて t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	発注者設計による。	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	なし t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 25 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙にて	
	全処理委託量	別紙 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 適正処理を毎年確認		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	As殻	ｺﾝ殻
	全処理委託量	500 t	100 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	500 t	100 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組) 現場での分別の徹底 可能な限り再生業者へ委託</p> <p>石綿管ほか処理委託予定なし</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙
【平成25年度実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	石綿管	廃プラスチック		
排出量	1333.49	145.03	8.15	0.41		
全処理委託量	1333.49	145.03	8.15	0.41		
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	1333.49	145.03	0	0.41		
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

(単位:t)

【平成26年度計画】

産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻	石綿管	廃プラスチック		
排出量	500	100	0	0		
全処理委託量	500	100	0	0		
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	500	100	0	0		
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

(単位:t)

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成 年度)

平成 年 5月 27日

鳥取県 事務所長 様

報告者 (南) 桜宮 コナツク
住所 鳥取市浜坂267-8
氏名 田中 善徳
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
電話番号 0857-24-4887

産業物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、平成 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の所在地	産業廃棄物の種類 石綿含有	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者 の許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者 の許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所	処理方法			
										発生量(自社中 間処理前量) (t)※	委託前中間 処理方法※	中間処理 方法※	最終処分 方法※
1	7スチール殻	1333.49											
2	コナクリト殻	145.03											
3	石綿管 含	8.15											
4	廃プラスチック	0.41											
5													
6													
7													
8													
9													
10													

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日まで(に交付した産業廃棄物管理票について6月30日まで)に提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。
(日本工業規格 A列4号)

※の項目及び以下の「事業の概要」については、法により義務づけられたものではありませんが、県の産業廃棄物実態調査に利用するために必要な事項になりますので、記入していただきますようお願いいたします。

事業の概要※

共通事項	従業員数	21人
建設業の場合	元請完成工事高	29600万円
製造業の場合	製造品出荷額	万円
医療機関の場合	病床数	床

※事業所(鳥取県内)における製造品の出荷額を記入してください。

アンケート

工事名	工事場所	担当者	7271ト般				コケ1ト般											
			AS	CON	石綿	廃7ラ	運搬委託者の許可番号	運搬委託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分場所の住所	運搬委託者の許可番号	運搬委託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分場所の住所				
県道鳥取港湖山停車場線舗装	鳥取市千代水	岡村 剛史	293.00				3111047243	千代興業 (株)	鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
美敷川河川改修工事	鳥取市国府町美敷	太田 登	37.29	65.93		0.11			鳥取市古海字釜ヶ谷	3121017967	(株)7-17K鳥取合材工場	鳥取市鏡間船戸2122						
県道鳥取国府線(海山工区)舗装	鳥取市 海山	岡村 剛史	356.00				3101038840	(株) 山崎工業	鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
県道鳥取国府線(奥谷工区)舗装	鳥取市 奥谷	中野 一孝	311.00				3111047243	千代興業 (株)	鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
県道鳥取国府線(百谷3工区)舗装	鳥取市 百谷	田中 弘樹	1.20						鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
県道鳥取国府線(百谷4工区)舗装	鳥取市 百谷	田中 弘樹	5.00	6.00					鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
県道鳥取国府線(百谷4工区)舗装	鳥取市 百谷	田中 弘樹	5.00	6.00					鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
福部集特定管水路(A-3717b)工事	鳥取市福部町海士	太田 登	96.80	7.40		0.30	3141010565	吾妻商事 (株)	岩美郡岩美町浦富3081-21	3141010565	吾妻商事 (株)	岩美郡岩美町浦富3081-21						
市道西品治1号線ほか舗装工事	鳥取市西品治ほか	太田 登	20.20	65.70					鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
県道鳥取鹿野倉吉線舗装補修工事	鳥取市気高町上郷	岡村 剛史	213.00				3111047243	千代興業 (株)	鳥取市古海字釜ヶ谷	3121000220	NPPO 鳥取合材工場	鳥取市古海字釜ヶ谷						
計 (ト)			1333.49	145.03	8.15	0.41												

廃7ラ 鳥取市古海字中貫527-1 (株) 玉岡7177ル 3121155774

石綿 撤去 岩美郡岩美町浦富3081-21 吾妻商事 (株) 登録番号 6

収集運搬 鳥取市港町62番地3 (株) 748271カハニニ 3400075725

処分 広島市安佐北区白木町志路字大瀬 (株) クリヤ 7340085872